

令和4年度第2回栗東市上下水道審議会議事概要

開催日時 令和4年9月2日（金） 9時30分～11時15分

開催場所 栗東市役所4階第3・4委員会室

出席者数 委員 10名中9名
事務局 7名
関係者 有限責任監査法人トーマツ 2名

傍聴者数 0名

協議事項 (1) 社会資本総合整備計画事後評価について
(2) 水道料金の改定について
・第1回審議会の振り返り
・料金改定にかかる意見集約

議事等

1. 開会
2. 市民憲章唱和（省略）
3. 挨拶 会長挨拶
市長挨拶
会議の成立
4. 議事事項

協議事項 1 社会資本総合整備計画事後評価について 【資料1-1・1-2】により事務局から説明

審議員からの意見・質問

（会 長）令和2年度までの事業報告ということで、現在も続いているということですね。
（事務局）そうです。

（会 長）他に質問もないようですので、以上で質疑終わりたいと思います。協議事項の1点目の社会資本総合整備計画事業評価につきましては、ご承認いただいたものと

させていただきます。

(委員) 異議なし

協議事項2 水道料金の改定について

・料金回収率の推移について 【資料2】により事務局から説明

審議員からの意見・質問

(委員) 料金収入等、有収水量の設定方法によって若干変わってくると思いますが、どういう根拠で減らしているのでしょうか。

(事務局) 前回の資料 12E-1 にシミュレーションの前提条件をお示ししております。

まず、家庭用については、人口は年 0.4% ずつ増加していますが、近年の状況を見ますと、1 人当たりの有収水量は、さほど変わっておりませんので、令和元年度の 1 人当たりの有収水量を横置きして計算をしています。

営業用につきましては、過去の平均を見ますと、減少割合が年 2.9% ですので、今後も引き続き減少が見られるという予測のもとでシミュレーションをしています。また、一時的に利用されている大口顧客の分は全く使われないと予定して算出をしています。

その他の部分については、過去の平均値に基づき、0.83% で減少すると仮定して、今回のシミュレーションをお示しました。

(委員) 一般家庭については、人口は増えているけれど、節水なされているなど、そういう前提が考えられた中で、0.8% の減を想定したということですか。

(事務局) 家庭用につきましては、節水機器の普及などによって、1 人当たりの有収水量は減少傾向にありましたが、ここ近年、普及がいきわたったのか、おちつきを保っています。そのため、給水人口につきましては、栗東市の人口増加率を当てはめ、有収水量については令和元年度の実績をそのまま 1 人当たりの使用水量として算出をしています。

営業用については、過去の平均で年間 2.9% の減少がみられますので、こちらの方が、シミュレーションの減額の要因になっています。

(委員) 大口需要の関係で、減っていくというところえ方でいいですか。

(事務局) そうです。大口利用者のうち 1 件につきましては、一時的な利用のため今のシミュレーションからは除いています。他の営業用としてご利用いただいている利用者の水量というのは、まだ減少傾向にございますので、それをシミュレーションに反映させています。

協議事項2 水道料金の改定について

- ・第1回審議会の振り返り
- ・料金改定にかかる意見集約 【資料3】により事務局から説明

審議員からの意見・質問

特になし

(会 長) 当局の説明を聞いた中で、委員の皆様が料金改定の必要性についてどのようにお考えなのか、また料金改定する中において、どういうことが必要なのか、大事なのか、どういう視点で、どういう部分を改定すべきなのかというような点につきまして、ご意見をお聞きしたいと思います。40分まで休憩をして、皆さんそれぞれ意見をまとめていただくということでよろしいでしょうか。
一旦休憩させていただきます。

10時30分～10時40分 休憩

(会 長) それでは、各委員の方から、改定の必要性と改定率についてのお考えをお聞かせください。

順番に一人ずつ意見聴取

(委 員) 水道というのは、主婦としてどうしても必要なものですので、いろいろなデータを見せてもらった以上、やはり上げなければいけないのかなと感じております。ただ、上げるにしても、どれだけ上げればいいのかというのは、皆さんの考えを聞いて決めていきたいと思っております。

(委 員) 一主婦として、今、何もかもが値上げされる中で、水道も値上げされるというのはしんどいな、大変だなと思えます。まして、若い世代の子供たちは、給料も少なく、なかなか生活していくのも大変な時期になっているかと思えます。でも、資料を見せていただいて、経営の効率化に向けた色々な取り組みをされてきた中、料金回収率の推移などを見ると、安全に生活していけるように水道供給をするためには、値上げは仕方ないのかなと思えます。

また、施設の耐震化率が87.3%となっていますが、いろんな災害が起こる中で、修繕・改善できるまでに、きちんと守っていけるのかなという不安も少しあります。

(委 員) 上げざるを得ないと思えます。安い水を送ってもらうのが一番ありがたい事ですが、何年か先には変えざるをえないとは思えます。できるかぎり値上げ率を抑えていただき、上げる時期をもう少し延ばしていただくことを考えていただければと思います。

- (委員) データを見ると、やっぱり上げざるをえないのかなと理解しますが、20%など、一気に上げるのは、なかなか受け入れがたいというか、理解を得られるのは相当難しいかなと思います。ただ、その一方で、将来にわたって安全に水を供給することも考えておかないといけませんので値上げは仕方がないかなと思います。
- 他府県と比べると、滋賀県は全体的に水道代が安いのかなという感覚は確かにありますが、草津や守山など近隣市と比較して、値上げすることによって、栗東市は高いと言われるとちょっと厳しい。費用を抑えるような方策も検討しながら、何とか納得のいくような値上げ率にさせていただけたらいいのかなと思います。
- (委員) 料金改定につきましては、仕方がないかなと思います。ただ、15%改定、20%改定、25.5%改定と、3案出しておられますが、令和3年度の料金回収は106%ですね。元年度は103%。料金改定して料金回収率は上がりますけれど、それがまた年々下がりますして、料金回収率が現行の103%となるのは何年後かというのを考えてみると、この表で見ますと、20%改定であれば、令和13年度で103%。そこから順次下がるという感じです。そうなってくると、できれば20%改定がいいのではないかなと思っています。
- (委員) 料金の改定については、理解しております。ただ、料金の改定率をどこに持っていったらいいのかというのが、市民の方に理解してもらうのに一番重要だと思っています。具体的な数字を申し上げますと、15%ですね。例えば、15%に上げたときに、近隣市よりも、若干高くなる。25.5%では平均より高くなる。15%が一番妥当じゃないかなと、近隣と比較したときに、一番理解をえられやすいのかなと思います。
- (委員) まず、審議会は委員全員が出席した中で開催してもらいたい。
- 改定については、私は改定の必要がないという考えをしています。上下水道事業という企業の痛みが全くない。需要者ばかりに押し付けられているような感じです。前はいろいろな面で、それを示されたわけですが。企業としては、これだけ努力してますと。それにもかかわらず、値上げ、改定をお願いしたいということがあったわけです。
- それから、25.5%を出された根拠が全く感じられない。そのあたりを明らかにしていただきたい。このように思っています。
- (委員) 平成25年に料金の改定がございました。その時のメンバーがこの中で半分ほどおられるわけですが、今回こうしてまた水道料金の改定というお話になってきております。いろいろ資料も見せていただいて、100%かどうかはわかりませんが、ある程度の理解はしております。
- その中で、肝心なことは、水道事業は安心安全な水道を供給するのが一番のテーマであると思っています。今年も安養寺の方で大きな水道事故もあったことから、やっぱり1日も早くそういう更新をしていただきたいと思っています。

管が割れたというのは、耐震化の管が入ってなかったということですか。今更新するのは耐震化の管にすると。

(事務局) はい。

(委員) そうなると多額のお金がこれからかかってくる。上水道だけでなく、下水道もいっしょになることで、人件費も大分削減してもらってますし、業務の面でも色々と削減努力をさせていただいているとういのがよく見えてきますので、私としては、改定するのはやむを得ないかなと思っています。あと、何%にするかというのが一番のテーマかと思います。それは今日この場で決めるわけにはいきませんので、これから皆さんと一緒に細かく詰めていきたいと思いました。

(会長) 委員の皆さんのご意見としましては、今の水道事業の経営状況、運営状況、事業等、また将来を含めて、料金の改定は必要であろうというのがほとんどで、1名、必要ないのではという意見も出ましたけども、概ね委員会としては改正は必要だという方向でまとめさせてもらいたいと思います。

(委員) 栗東市としては15%、20%、25.5%と、例は3パターンありますが、どうしたいのかという思いはあるのでしょうか。

(事務局) 25.5%改定をお願いしたいと思っております。

(委員) 何年か後には、また料金回収率が逆転するのでしょうか。

(事務局) そうですね。四つの指標の中でも25.5%ないとクリアができません。今日の資料は基本的に、料金回収率を視野にご覧いただいておりますが、他の指標、資金残高の推移や企業債の関係などを考え合わせると、やはり25.5%ないとクリアができません。経営戦略の中でも25.5%ということで試算がされています。経営戦略のシミュレーションでは、令和5年には値上げしないと赤字に転落すると予測されております。今年経営戦略の中間見直しはもちろんしますが、そういう意味では25.5%改定でと事務局としては思っております。

(会長) 現時点ではそのようなことをベースにして、今まで議論してきたということです。現時点では、市長から料金改定についての諮問まだを受けていません。

今は、その前段階として現在の栗東市の水道事業について、事前の学習・検討をお願いし、課題解決のためにはどうしていくべきかなど、事前の協議、意見交換をさせてもらっている段階です。

同時に、今日の時点で、料金改定の必要性は認める、必要であろうということを審議会で決定させてもらいたい。皆さんの意見としてまとめさせていただきたいと思います。

これを踏まえて、今後、市の方から諮問をされるということです。その諮問については、適正な水道料金の水準と料金体系。そして、料金改定の時期という、この2点について諮問をされる予定です。今日の審議会で、料金改定の必要性を私たちは認めたわけですから、それに対して諮問されるということです。

このようにご理解いただきたいのですがよろしいでしょうか。

(委員) お1人、値上げは必要ないというご意見がありました。それをどういうふうに取り扱うのでしょうか。それは無視ですか。

(会長) 無視というわけではないですが、改定が必要か必要でないかということについては、今日の審議会で結論を出したいと思います。今8名中7名の方が、必要であるという意見でしたので、審議会としては多数意見としてまとめさせていただきたい。今後審議する中において、必要性に対する回答、答弁を詰めていきたいと思っています。

(委員) 諮問を受けるのであれば、全員一致が基本になってくると思います。大事なことです。多数決で決定でなく、きっちり全員一致で。

(会長) 審議会で全員一致という方向で進めたいとは思いますが、どうしても意見が割れれば多数決で判断せざるをえないこともあろうかと思っています。

(委員) 諮問された後、審議会で最終議論しまして、改定する場合の答申の中には、料金体系表というのでも出てくるのですか。

(会長) はい。水道料金の水準と料金体系についてと料金改定の時期。その2点を諮問される予定ということをお聞きしています。

今、ご意見ありました全会一致ということについて、皆さんどうでしょうか。

(委員) このような資料を見させてもらった中で、まだ上げる必要はないと言っておられるところの意見をもっと聞きたいと思うのですが。委員10人の中で納得できない方がいるということは、市民の中でも納得されない方が多く出てくると思います。それに対して審議会で、こういう議論があって、こういうふうに決めましたというところで納得してもらえる説明ができるのかなど。難しいところですが、もう少し意見を聞いた上で決めても良いのでは。諮問も受けてないので、そこまで慌てて決める必要はないのでは。

(会長) 諮問を受けた後、これからも審議を重ねさせてもらいますので、その中で意見等述べていただいて、納得していただければ良いかと思っています。今日の時点で、委員会としては、必要性は認められるという方向性の確認をさせてもらいたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(委員) 前回もらった資料13のスケジュールの中では、第3回審議会で、諮問を前提に予定されているということですね。第3回だから、計画では9月から11月ぐらいに諮問される予定ですか。

(会長) はい。次回の審議会で正式に諮問を予定されています。

(委員) 最終的に、全員で話し合っ、来年2月ぐらいには答申をするという流れですか。

(会長) はい。計画では第5回でということになります。

(会長) 今日の審議会につきましては、改定の必要性については、ご了解いただいたとい

うことで終わりたいと思います。また今後とも、具体的なことにつきましては皆さんと協議しながら、整理しながら進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、協議事項3その他につきまして事務局から何かございますか。

(事務局) 次回、第3回の審議会の開催についてのご協議ということで、あくまで提案でございますが、10月14日の金曜日、午後1時半で調整をお願ひしたいと思っております。先ほどのご質問もあった通り、市からの諮問をさせていただく重要な会議でございますし、本日のご意見の中でも全員参加であるべきだというご意見がございますので、もしこの場で都合が悪いようでしたらご意見いただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

(委員) 少し時間に遅れて参加させてもらうのはかまわないでしょうか。

(事務局) はい。

(委員) 今日出席していない方には確認してもらえますか。

(事務局) もちろん欠席委員は事務局の方から確認させていただきます。こちらにいらっしゃる方につきましては全員了解ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら10月14日、金曜日、1時半開催ということで、進めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

(事務局) もう1点、ご報告をさせていただきます。前回の審議会でこの審議会の内容を、ホームページ等で公表をしているとういことをご報告させていただきましたが、11月の市の広報におきまして、上下水道事業審議会において料金改定についてのご協議をいただいているということ、1ページにわたって掲載させていただき予定しておりますので、ご報告させていただきます。

(委員) どのような内容になりますか。

(事務局) 栗東市の水道事業がこういった状況に置かれておりますという現状説明と、くわしい内容については、この審議会でお渡ししました資料を含め、ホームページでご覧いただくことができますというような内容を予定しています。次回の審議会におきまして原稿をお配りさせていただくようにいたします。

(会長) 11月広報に、この審議会での料金改定について諮問されたということと、審議中であることが掲載されるということです。

(会長) では他に、この料金改定以外で何か皆さん、水道事業、下水道事業について何かございますか。よろしいですか。

(会長) 他にご意見がないようでしたら以上をもちまして、本日の上下水道審議会の協議等については終了させていただきます。

委員の皆様には、様々なご意見をいただきありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局) 会長、ご進行どうもありがとうございます。

それでは閉会に当たりまして、会長職務代理からご挨拶をお願いいたします。
(職務代理)皆様方には、大変長らくご審議いただきましてありがとうございました。
まだまだ先は長いようでございますけども、帰られましたら、書類に改めて目を通して
いただいて、これからもスムーズに事が進むようにひとつご協力のほどよろ
しくお願ひしたいと思います。本日はありがとうございました。

11時15分終了

問合せ先
栗東市上下水道事業所
滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
電話 077-551-0135